

# 椎葉村「地域おこし協力隊」募集要項

## 「世界農業遺産」「日本三大秘境」の村 椎葉村

椎葉村は、九州中央山地の中央部に位置し、宮崎県と熊本県の県境に接しており、面積537.29km<sup>2</sup>と広大で、その96%を山林が占め、地形は1,000mを越える峻険な九州山脈に抱かれ傾斜地が多く、集落はその山間に点在している自然豊かな中山間の村です。

また、平家落人伝説を伝える村であり、現在でも独自の文化を維持し、神楽、臼太鼓踊、ひえつき節をはじめとする民謡、民話等、古くから伝わる慣習や伝統文化を大切に継承しています。

基幹産業は豊かな自然環境と森林資源を活かした農林業であり、林業はスギ、ヒノキを中心とした木材生産を行っており、農業は高冷地の特性を生かし、花卉や野菜の生産を行っています。

こうした環境の中、村を活性化させる取り組みを行ってきているところですが、過疎・高齢化により人口減少が進み、人材の確保に苦慮しています。

このため、地域外からの人材や新たな発想・能力を積極的に誘致していく事としており、椎葉村の地域活性化と一緒に取り組んでいただける方を募集します。

### 1. 募集人員

- ・「えんがわ食堂」・・・・・・・・・・・・・・ 1名
  - ・「未来を創る戦略家」・・・・・・・・・・・・・・ 1名
  - ・「秘境 de 農業」・・・・・・・・・・・・・・ 若干名
- (随時募集で予定定員に達し次第、募集を終了いたします。)

### 2. 業務概要

#### ・「えんがわ食堂」

椎葉村松尾地域は「仙人の棚田」と呼ばれる棚田景観や映画「しゃぼん玉」のロケ地として脚光を浴びています。映画「しゃぼん玉」では、作中に出てくる郷土料理は地域の人々が作られたもので、好評を得ました。

そんな地域が新たに高齢者向けの配食サービスや観光客・地域住民向けの「食のサービス」に取り組もうとしています。

この取り組みに関わり、地域の人々に郷土料理を学びつつ、人々を笑顔にする「食のサービス」を行うミッションです。

#### ▼具体的な活動例

- ・郷土料理を学びつつ、自走できる食のサービスを検討する。
- ・高齢者向け配食サービスに地域の人々と共同で取り組む。

#### ▼三年後のゴールイメージ

- ・配食サービスを行いつつ、自立した食のサービスに取り組む。

#### ・「未来を創る戦略家」

「新しいって、懐かしい」

椎葉村には、そんなコンセプトを掲げる「交流拠点施設」が2020年に開館予定です。村民憩いの場であり学びの場。村外の人も交えた交流やテレワーク機能も備

えたこの施設・・・。「秘境」にそんな場所を創ろうとしています。  
最新でありながら、椎葉村だけの懐かしさがある。イベントづくりやオウンドメディア運用、SNS 配信・・・。そんな交流拠点施設のコンテンツづくりや对外発信、すべてのメディアを手腕で活かして、椎葉村から世界を驚かせるミッションです。

▼具体的な活動例

- ・交流拠点施設を他にない創造する場として企画、運営に携わる。

▼三年後のゴールイメージ

- ・交流拠点施設が多くの人々が訪れる施設として自走できる場を創る。

・「秘境 de 農業」

椎葉村では高冷地を活かした園芸や和牛の繁殖経営が盛んですが、生産者の高齢化により離農が増えつつあります。そのため、ビニールハウスでの農業や牛の飼育を熟練者の指導で学びながら、農閑期などに6次化などを取り組み、新たな収益を得られる取り組みにチャレンジする人を募集します。任務終了後は就農することが条件となりますが、基盤整備されたハウスや牛舎等をリースで借りれるなど就農しやすい環境や農閑期は狩猟・椎茸栽培・林業・伝統工芸・養蜂・農業座学講習など多様なジャンルも学べる準備をしています。

▼具体的な活動内容

- ・熟練農家の指導でミニトマトやほうれん草の栽培研修を受けます。

▼三年後のゴールイメージ

- ・技術習得による農業での自立。

### 3. 募集対象

- (1) 応募時点で原則45歳未満であり、次のすべてに該当する方が対象となります。
- (2) 現在、三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎地域以外）に在住しており、採用決定後、椎葉村に住民票を異動し、移住できる方。
- (3) 普通自動車運転免許を有し、実際に運転できる方（MT、AT限定は問いません）
- (4) 心身ともに健康で、地域おこし活動に意欲と情熱があり、積極的に活動できる方
- (5) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- (6) 活動終了後、起業・就業し、定住する意欲のある方
- (7) パソコン（ワード・エクセル等）の操作が行える方。

### 4. 勤務時間

- (1) 週5日間、8時30分～17時15分までの勤務となります。
- (2) 勤務時間等については、業務内容により変動することがあります。

特に農業は、農繁期は変動する事になります。

(3) 年次休暇があります。

## 5. 雇用形態

(1) 椎葉村の会計年度任用職員として、村長が委嘱します。

(2) 期間は、委嘱の日から1年間とします。なお、期間は更新することができ最長で委嘱の日から3年間となります。着任開始日は原則として令和2年4月1日ですが、相談のうえ、調整は可能です。

## 6. 待遇及び福利厚生

(1) 給与 月額165,900円(2年目および3年目は若干の昇給があります)

(2) 住宅 椎葉村で確保します。家賃については、「秘境 de 農業」の隊員は就農した際に所得の差が大きくなるように3万円/月までを隊員で負担し、それを超える部分を村で負担します。それ以外の隊員については、全て村で負担します

(3) 諸手当 年2回賞与  
通勤手当は通勤距離に応じて

(4) 社会保険等 厚生年金、雇用保険等に参加します

(5) その他 業務に要する車両は隊員所有の車両を使用し、走行距離に応じて費用をお支払いします。パソコンは「秘境 de 農業」以外は村で用意します。

## 7. 応募方法

(1) 椎葉村公式ホームページにて、「地域おこし協力隊」応募用紙及び目標レポートをダウンロードし、必要事項の記入と写真を貼り下記住所まで郵送してください。

なお、1人で複数の業務に申し込む事は可能ですが、それぞれにレポートを作成して下さい。

(2) 応募期間 期限はありませんが、応募があり次第、随時、採用選考を行い、予定定員に達した段階で募集を終了します。

(3) メールアドレスは携帯電話以外のものを記入してください

(4) 応募先および問い合わせ先

〒883-1601 宮崎県東臼杵郡椎葉村下福良1762-1

椎葉村役場地域振興課 企画グループ

「地域おこし協力隊」担当

TEL 0982-67-3203

Mail shiibachiiki@gmail.com

## 8. 選考

### (1) 第1次選考

書類選考の上、結果を応募者全員にメール及び郵送で通知します。

(場合によってはWEB面談を行います。)

第1次選考合格者には、2次選考の詳細をお知らせ致します。

### (2) 第2次選考

椎葉村役場において第2次選考試験(面接試験)を実施します。なお、第2次選考試験のために必要な交通費等は個人負担となります。

日時は、応募があった段階で随時、決定し、実施いたします。

選考結果は、後日、メール及び郵送で通知します。

## 10. その他

- (1) 募集に関する質問は、[shiiichiiki@gmail.com](mailto:shiiichiiki@gmail.com)宛にメールを頂きますようお願い致します。